

○教員養成に係る組織及び教員数 (2026年4月1日現在)

教員養成に係る組織	免許状の種類	免許法施行規則に定める科目区分		教員数 (課程認定専任)
教育学部 児童教育学科	幼稚園教諭一種免許状	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	5人
			保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	2人
		教育の基礎的理解に関する科目等		6人
	小学校教諭一種免許状	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	7人
			各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	1人
		教育の基礎的理解に関する科目等		6人
特別支援学校教諭一種免許状	特別支援教育領域に関する科目等		4人	
教育学研究科 児童教育学専攻	幼稚園教諭専修免許状	大学が独自に設定する科目	教育の基礎的理解に関する科目	8人
	小学校教諭専修免許状	大学が独自に設定する科目	教育の基礎的理解に関する科目	8人